

# 公的個人認証サービスの概要

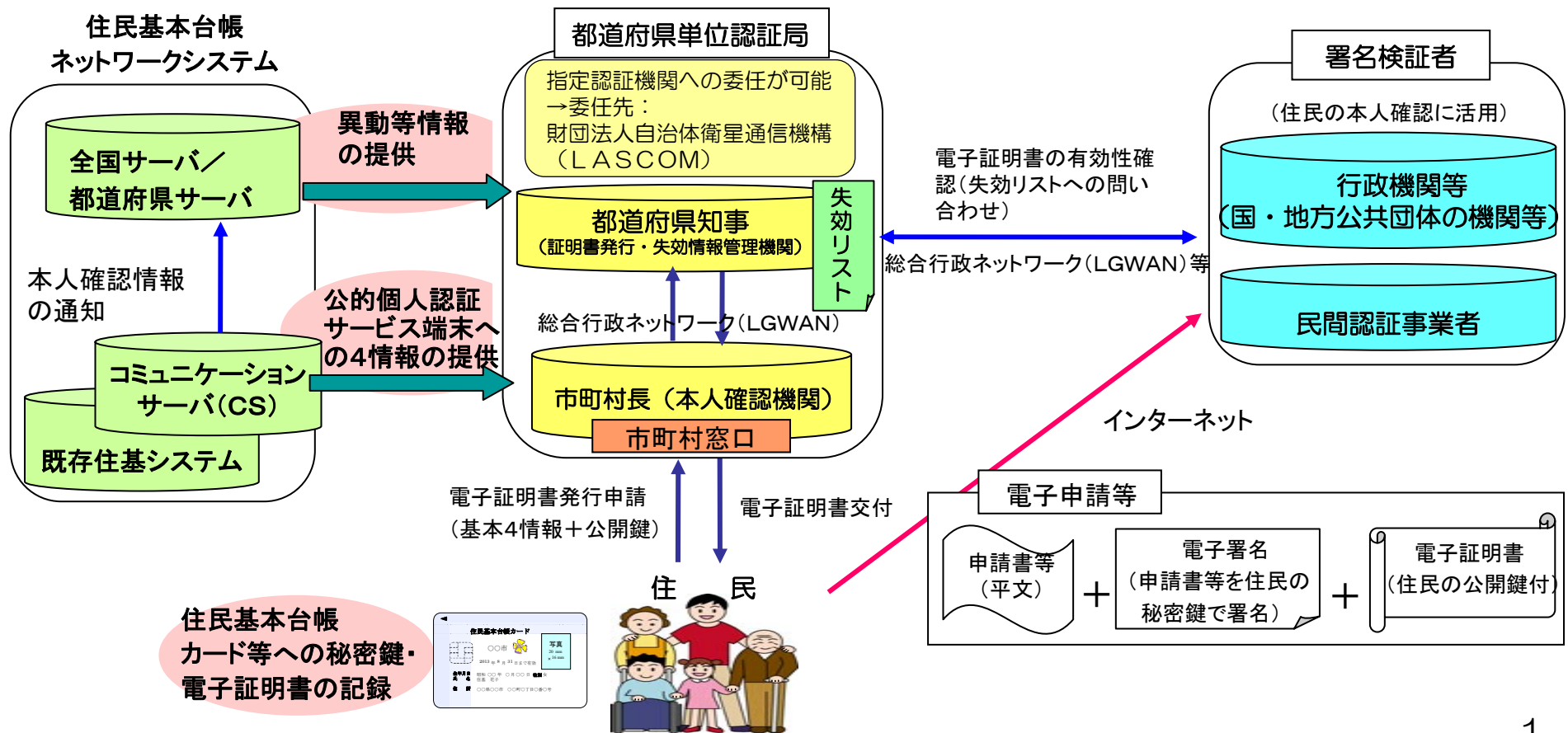
平成19年10月

総務省自治行政局自治政策課

# 公的個人認証サービス

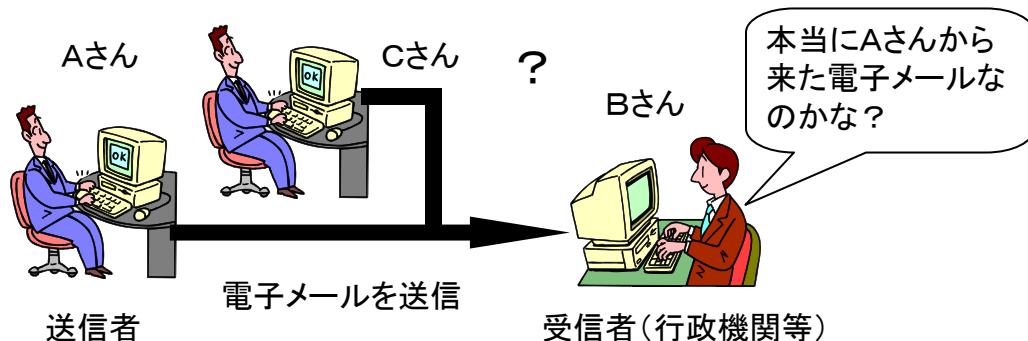
○ 成りすまし、改ざん、送信否認などのデジタル社会の課題を解決しつつ、電子政府・電子自治体を実現するためには、確かな本人確認ができる個人認証サービスを全国どこに住んでいる人に対しても安い費用で提供することが必要。

→ 平成16年1月29日、公的個人認証サービスの提供を開始。  
(電子証明書の有効期間3年間、発行手数料500円)



# デジタル社会における課題

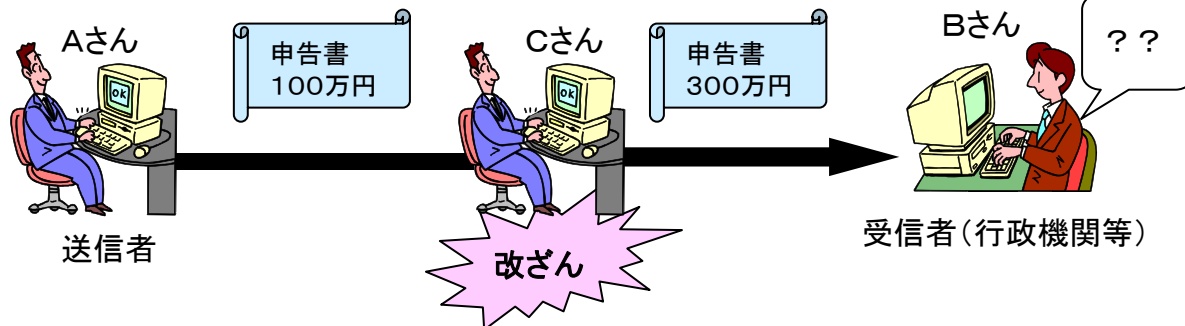
## ① 成りすまし (←インターネット上におけるデジタル文書については、文書作成者の特定が困難)



※例えば、suzuki@jichiseisaku.co.jp というメールアドレスで、自治政策株式会社鈴木という名義で文書が送られてきたとしても・

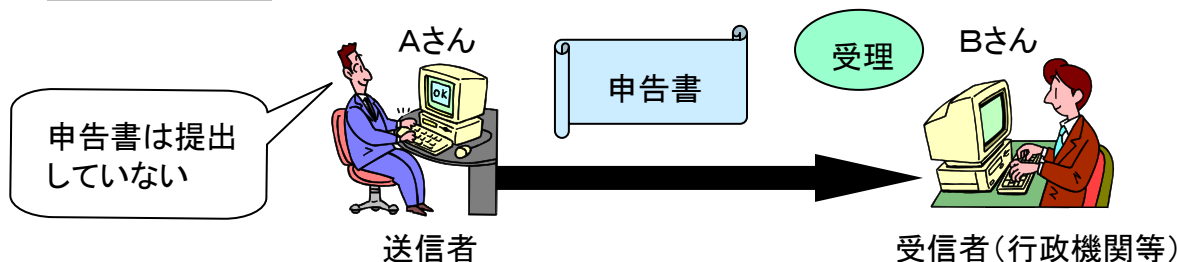
- ・「自治政策株式会社」が実在しないかもしれない。
  - ・「鈴木」さんが実在しないかもしれない。
  - ・第三者が実在する「自治政策株式会社」の「鈴木」さんのメールアドレスを乱用しているかもしれない。
- という疑いが解消できない。

## ② 改ざん (←送信途中でメッセージを書き換えることが容易)



※デジタル文書は、手書きの文書と異なり、改ざんされても痕跡が残らず、改ざん箇所を発見することは、実際上不可能。

## ③ 送信否認 (←送信内容の否認を防止することが困難)



※オンラインで送信されてきた申請・届出に基づいて、手続を進行させていたところ、送信者からそのような送信はしていないとの否認をされる危険性がある。

# 電子証明書の発行等の手続イメージ

## 1. 市町村役場へ行く



## 2. 受付手続 (申請書提出)

公的個人認証サービス  
電子証明書発行申請書  
平成 年 月 日

申請者氏名	総務 太郎
ふりがな	そうむ たろう
生年月日	昭和37年 6月17日
男女の別	男
住所	霞が関2丁目1番地2号

※1 氏名、住所の記載表記は、住民票に記載されている漢字を用いてください。  
※2 パソコン等で、住民票に記載されている漢字が表記できない場合、申請者が日常パソコン等で使用している代替文字を記載してください。

代替文字	有 ・ 無
指定代替文字	

## 3. 本人確認



## 4. 本人確認後、住民自身による鍵生成

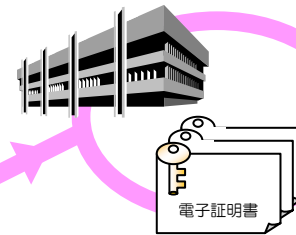


## 5. 公開鍵提出



## 6. 証明書発行手続

都道府県知事が発行

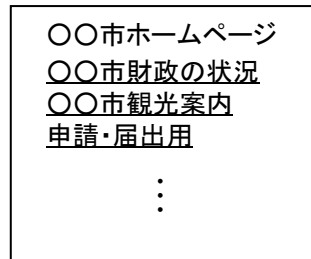


## 7. 証明書の交付

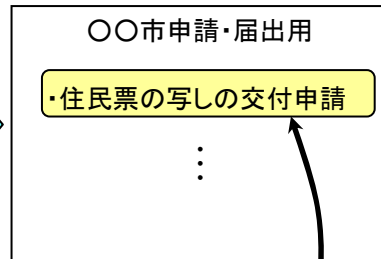


# 公的個人認証サービスを利用したオンラインによる申請・届出等のイメージ（1）

1, 自宅等のパソコンで行政機関等のホームページを開く

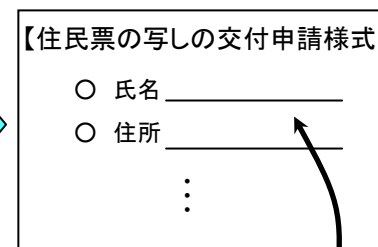


2, 利用しようとする申請・届出等のページを選択し、該当箇所をクリック



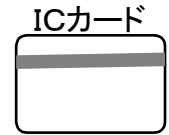
クリック

3, 様式に記入

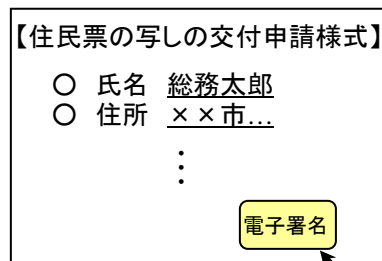


記入

4, 利用者の秘密鍵が格納されたICカードをパソコンに接続されたリーダーライターにセットし、秘密鍵を使用するためのパスワードを入力する

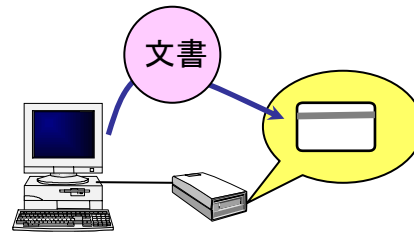


5, 電子署名の該当箇所をクリック

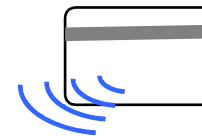


クリック

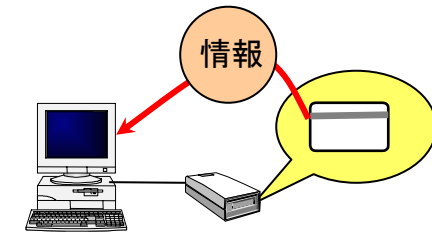
## 【電子署名の方法】



①電子署名を施すべき文書（デジタル情報）がICカード内に取り込まれる



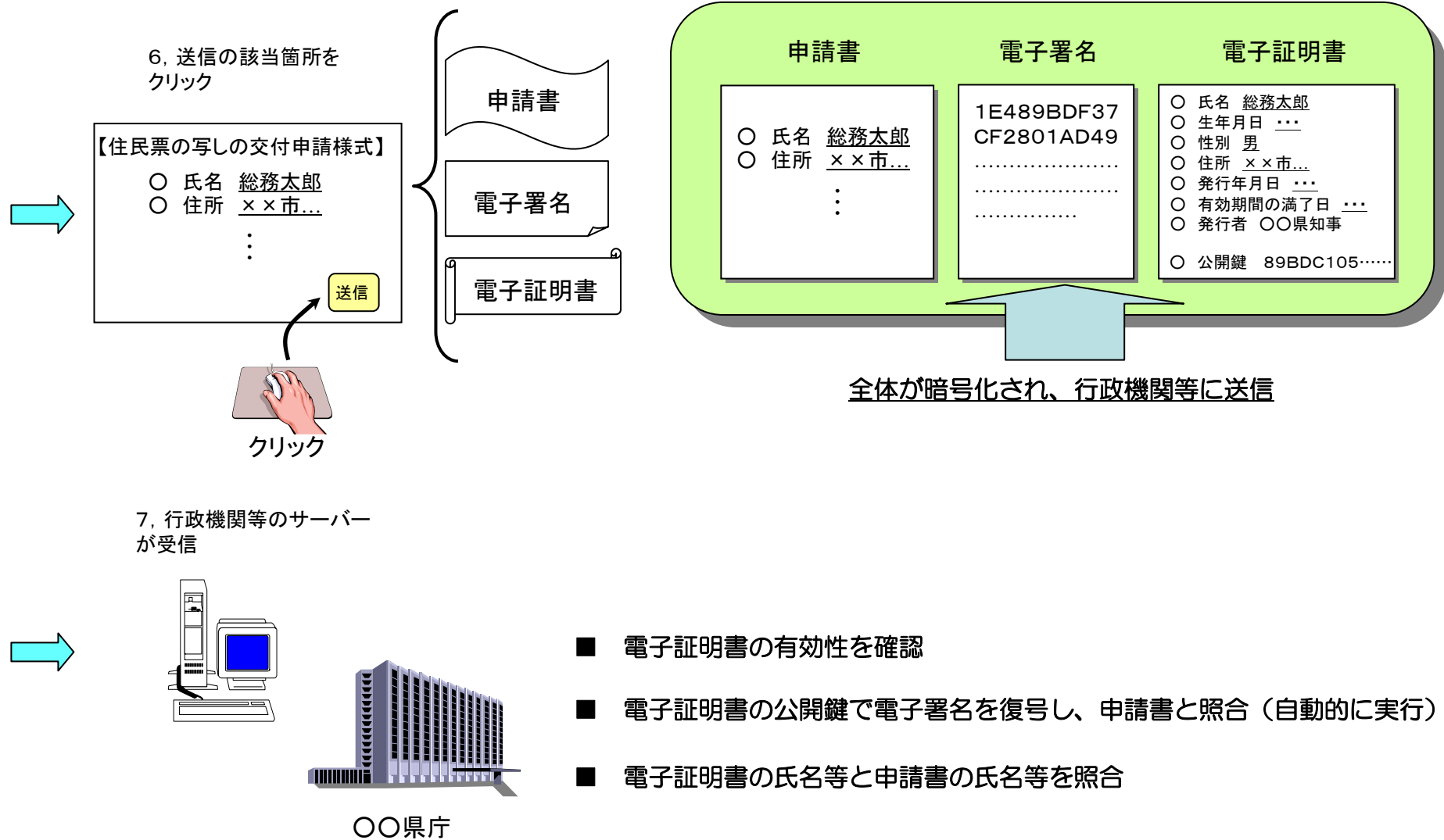
②ICカード内で電子署名の処理（暗号化）が行われる



③電子署名が付された情報がパソコン内に取り込まれる

電子署名はICカード内で行われ、パソコン内に秘密鍵のデータが移ることはない。

## 公的個人認証サービスを利用したオンラインによる申請・届出等のイメージ（2）



# 公的個人認証サービスの主な対象手続 (平成19年10月1日現在)

## 国(15府省庁等)

- ・ 自動車検査登録 (自動車保有関係手続ワンストップサービス)
- ・ 国税の電子申告
- ・ 社会保険関係手続
- ・ 国民年金及び厚生年金の年金加入状況・年金見込額の提供
- ・ 商業・法人登記申請
- ・ 不動産登記申請

等

## 都道府県(47団体)

- ・ 自動車税・自動車取得税申告 (自動車保有関係手続ワンストップサービス)
- ・ 都道府県税の電子申告
- ・ 道路占用許可申請

等

## 市町村(33都道府県内の市町村)

- ・ 市町村税の電子申告
- ・ 介護保険関係手続
- ・ 児童手当関係手続
- ・ 国民健康保険関係手続

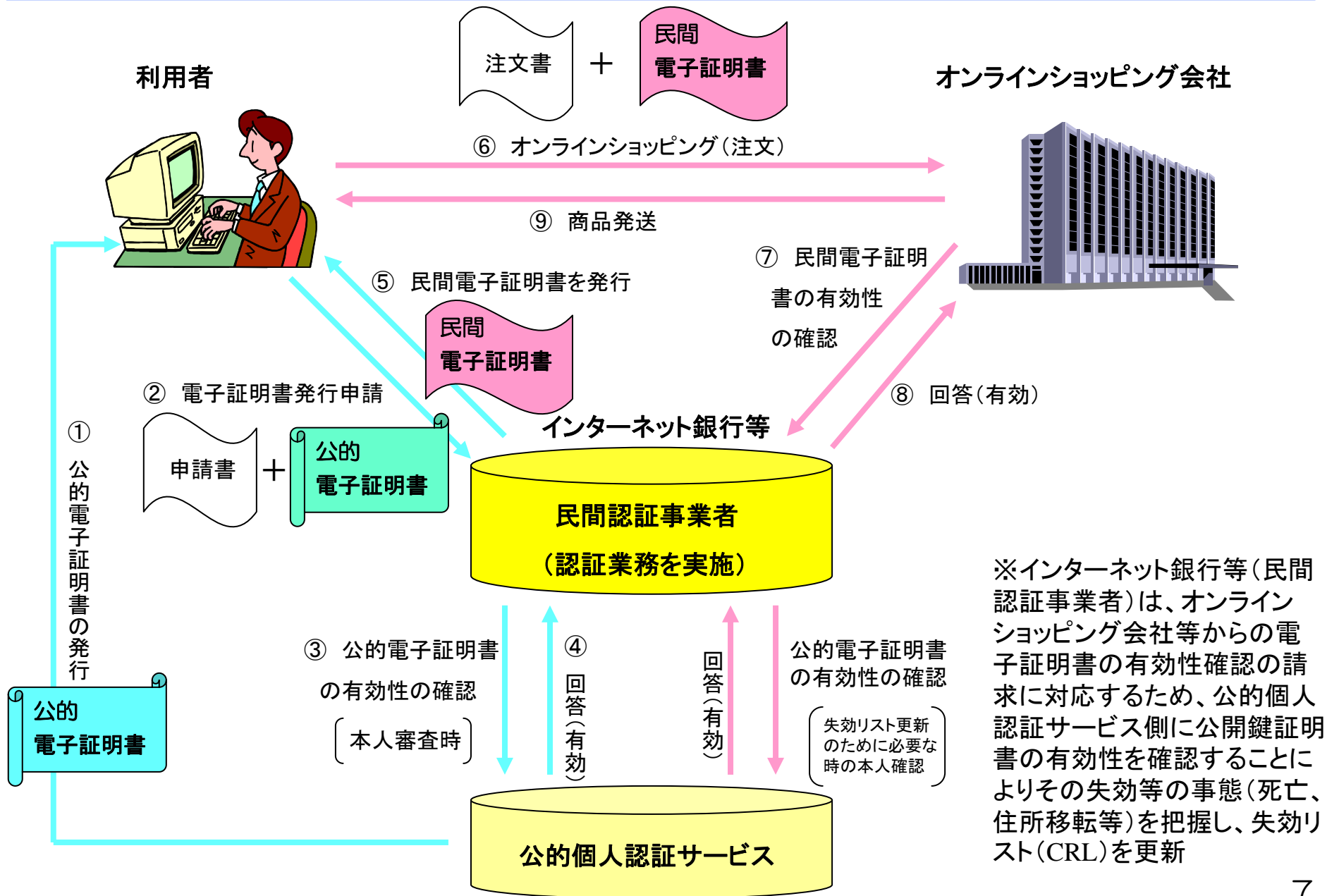
等

今後、国の機関の手続・各地方公共団体の手続が順次追加される見込み。

(注1) 都道府県数及び市町村数は、共同運用システムに参加している自治体を含む。

(注2) 都道府県及び市町村の対象手続は、自治体毎に異なる。

# 民間認証事業者による公的個人認証サービスの利用イメージ



※インターネット銀行等(民間認証事業者)は、オンラインショッピング会社等からの電子証明書の有効性確認の請求に対応するため、公的個人認証サービス側に公開鍵証明書の有効性を確認することによりその失効等の事態(死亡、住所移転等)を把握し、失効リスト(CRL)を更新